

（1）法人等の概要説明書

(代表構成団体)

法人等名称	美津濃株式会社		
代表者氏名	代表取締役社長 水野 明人		
主たる事業所の所在地	〒541-8538 大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号		
設立年月日	1906 年 4 月 1 日		
設立目的	より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献するため。		
役員構成	役員数 8 名	会員又は構成団体等	—
従業員数	5,395 名 (2018 年 7 月現在)		
活動内容	・スポーツグッズ、スポーツウェア等のスポーツに関わる製品の製造及び卸売、販売 ・各種スクール事業、施設運営		
担当者名	スポーツ施設サービス営業部 川口 光昭		
電話番号	06-6614-8187	FAX 番号	06-6614-8343
e-mail	mkawaguc@mizuno.co.jp		

(構成団体①)

法人等名称	ミズノスポーツサービス株式会社		
代表者氏名	代表取締役 田中 勝次		
主たる事業所の所在地	〒541-8538 大阪市中央区北浜四丁目 1 番 23 号		
設立年月日	1989 年 4 月 1 日		
設立目的	公共スポーツ施設および直営施設の管理運営を事業とし、各種教室、イベント等の企画運営事業に取り組むため。 より良い『機会・場・サービス』づくりと、地域の活性化を提供。		
役員構成	役員数 5 名	会員又は構成団体等	—
従業員数	1,796 名 (2018 年 6 月現在)		
活動内容	・施設運営管理事業(運営受託施設・指定管理施設・直営施設等各種施設) ・各種スポーツ教室事業 ・健康関連商品、運動プログラム開発販売事業 ・会員サービス事業		
担当者名	西日本営業第 2 部 森 直樹		
電話番号	06-6614-8136	FAX 番号	06-6614-8381
e-mail	nomori@mizuno.co.jp		

（1）法人等の概要説明書

(構成団体②)

法人等名称	特定非営利活動法人 芦屋市体育協会		
代表者氏名	会長 西田 俊一		
主たる事業所の所在地	〒659-0082 兵庫県芦屋市山芦屋町 28 番 4 号		
設立年月日	1948 年 11 月 1 日		
設立目的	地域住民を中心に、スポーツ及び文化の指導・講習会・協議会等を行い、芦屋市におけるスポーツ及び文化の普及・進行に寄与すること		
役員構成	理事 25 名	監事 2 名	会員又は構成団体等 加盟団体 22
従業員数	70 名 (2018 年 9 月現在)		
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・市民スポーツ・文化振興に関する方策の調査、研究事業・市民スポーツ・文化の指導、奨励と指導者の養成事業・スポーツ・文化施設管理運営事業・競技、講習会等市民スポーツ振興事業・各競技力の強化、発展促進事業等		
担当者名	事業グループ長 松永 悟郎		
電話番号	0797-38-3989	FAX 番号	0797-38-3989
e-mail	ashi-spo@agate.dti.ne.jp		

(構成団体③)

法人等名称	株式会社 理研グリーン		
代表者氏名	代表取締役社長 清水 等		
主たる事業所の所在地	〒110-8520 東京都台東区東上野 4 丁目 8 番 1 号 TIXTOWER UENO 8 階		
設立年月日	1957 年 6 月 1 日		
設立目的	「緑をつくり、育て、守る」ことをモットーに環境関連事業を通じて、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献すること		
役員構成	役員数 12 名	会員又は構成団体等	—
従業員数	142 名 (2018 年 6 月現在)		
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・緑化関連薬剤・資材事業(芝生用薬剤、肥料等の資材販売)・産業用薬品事業(異物除去剤、消泡剤、コーティング剤等の販売)・土木綠化工事事業(公園工事、植栽工事及び樹木・芝生・緑地等の維持管理)		
担当者名	大阪支店 土木綠化担当 川瀬 丈四郎		
電話番号	06-6871-1695	FAX 番号	06-6871-0034
e-mail	dobokuosaka@rikengreen.co.jp		

（2）公園内全体の管理運営について

はじめに（1期目の実績と成果について）

私たちミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーン共同体は、芦屋市総合公園（以下、本公園）の指定管理者として各団体の強みを活かし平成 26 年度から管理運営を行っております。今までの 4 年間、以下のような利用促進の取組みを実施し、来園者数の増加と利用者満足度の向上を図ってきました。そして、以下のような成果と実績を上げています。



私たちの取組みと成果（実績一例）

成果 自主事業の積極実施による来園者数の増加

多様な自主事業を企画・実施することで市民に継続的に本公園に来園いただけるよう努めてきました。前管理者最終年度では実施回数 97 回でしたが、当グループは初年度から 147 回、平成 28 年度には **375 回開催**、**15,380 名に参加**いただいています。自主事業参加者数の増加に伴い、公園利用者数も大幅に増加させています。

■年間来園者数実績

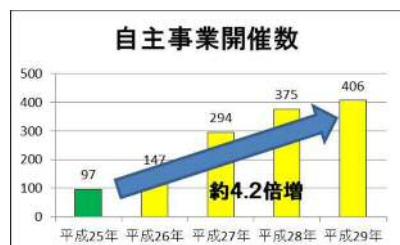
平成 26 年度 : 402,180 名 (当グループ管理初年度実績)

平成 27 年度 : 407,604 名 (初年度比 101.3%)

平成 28 年度 : 424,444 名 (初年度比 105.5%)

平成 29 年度 : 403,592 名 (初年度比 100.4%)

※平成 29 年度は行楽シーズンの荒天日が前年より多数あり
オータムフェスタ、ウォーキングポイントラリー、スポーツフェスタが中止



実績① スポーツコートの人工芝化による利用促進

スポーツコートは、無料のコンクリートコートでしたが、高速道路の高架下に位置するため、天候に左右されにくい立地でさらなる利用促進が図れると考え、現管理期間中に貴市に人工芝化を提案し、改修をしていただきました。その結果、改修前には年間 **412 件**だった利用者数を平成 28 年度実績で **1,219 件**（利用料収入 639 万円）と大幅に増加させることができました。

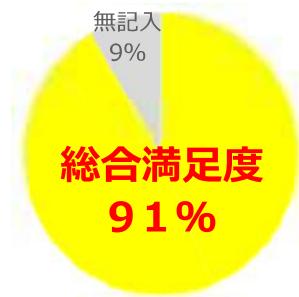
※平成 29 年度実績 利用者数 : 1,114 件・利用料金 : 721 万円



（2）公園内全体の管理運営について

実績② 来園者の総合満足度 91%を獲得

利用者アンケートを平成 29 年に実施したところ、来園者の総合満足度 91% (満足・やや満足 85%、普通 6%、不満 0%) を頂戴しました。
(アンケート総数 200 件)



その他個別の項目でも
・職員の接し方 : 99%
・維持管理・清掃 : 94%
・安全対策 : 96%
・利用しやすさ : 93%
という高評価を頂戴しております。

実績③ カフェスペース整備による来園者への憩いの場の提供

クラブハウスには、休憩所が設置されています。これまで積極的な活用がなされていませんでしたが、利用者アンケートから来園者の憩いのスペースとなるよう新たにカフェスペースとして活用する提案を貴市に行い平成 30 年 4 月からニューオープンし、来園者にご好評をいただいているます。

Before



After



実績④ 地域と連携した事業積極実施・協力

ビーチクリーン運動

海岸の清掃活動を地域住民の方にもご協力いただき施設周辺の景観美化と地域交流を図っています。



サマーカーニバル

毎年 7 万人強の来場者があるため、警察との警備体制を強化し、監視カメラでの、警察への協力を実行しています。



近隣自治会・教育機関との連携

海岸通り・涼風町自治会の運動会への参画し、ミズノオリジナルプログラムのヘキサスロンを実施しました。

関西アメリカンフットボール協会、関学大 Fighters の協力により、朝日ヶ丘小学校での出前フラッグフットボール教室を実施しました。



消防署との連携

出初式を 2 回、川西グランドから場所を変更して実施されました。場所を変更されたことにより放水も出来、消防署より好評をいただきました。また、前管理者では実施の無かった消防士試験も本公園で実施されました。



（2）公園内全体の管理運営について

実績⑤ 地域と連携した事業積極実施・協力

運営協議会（仕様の確実履行） 本公園利用者・近隣自治会・福祉団体・PMOあしやの協力により2回実施し、総合運動公園のよりよい運営に協力を頂いています。	ビオトープの整備 夏休みの宿題などで利用が多いビオトープ周辺の整備を確実に行ってています。	
日常安全管理（警察署等） 日常の公園巡回の回数を2回から3回に増やしています。芦屋警察と連携をとり、駐車台数の多い北駐車場は夜間巡回を毎日行ってもらっています。	花火大会の安全運営 消防、警察との連携強化を図り、現場の臨時本部と連絡を取れるようにし、特に警察の防犯カメラの監視に協力しています。	
スポーツサーフェスの改善 芝管理専門員を置くことで競技場芝管理を強化しました。使用の多いサッカー協会などからお褒めの言葉を頂いています。 また年2回のオーバーシードにより、芝の緑化が図られています。	バラ園の整備について 芝生化実行委員会の協力により、約600本のバラ園が整備され、公園来園者の憩いの場所となり、カメラの格好の被写体となっています。	

実績⑥ 健康・スポーツ・園芸事業の積極実施（一例）

ミズノビクトリークリニック ミズノ契約の元日本女子サッカー代表の川上直子さんによる少年サッカークリニックを実施しました。	リレーマラソン（体協ネットワーク発揮） 芦屋市体育協会の協力により、東日本大震災復興支援のリレーマラソンを毎年行っています。
リアルマドリードサッカー教室 芦屋市体育協会の協力により、日本での選手発掘のためのサッカー教室が開かれました。	ウォークラリー 芦屋市及びミズノグループ施設、近隣商業施設との協働により、年2回のウォークラリーが開かれています。（兵庫県主催）

（2）公園内全体の管理運営について

実績⑦ 健康・スポーツ・園芸事業の積極実施（一例）

親子工作教室（提案外）

指導者の協力により、無料で段ボールを使ったいろいろな工作物を作成しています。
(年 4 回)



青空ヨガ（提案外）

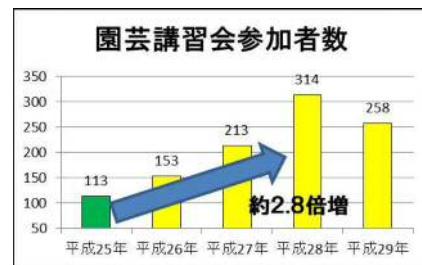
園遊会・オータムフェスタの開催に合わせて、天然芝での 100 人規模の屋外ヨガを実施しました。
(年 2 回)



園芸講習会の充実

従前から実施されている園芸講習会については、講習会開催者と協議をして内容を充実させ、市広報誌とチラシの作成、掲示板提示等により参加者を大幅に増加させました。

【参加者数】平成 26 年度 153 名 ⇒ 平成 29 年度 258 名



次期指定期間に向けた私たちの想い

上記、本公園の管理運営を通じて、来園者や貴市及び地域の方々と様々な取組みを行うと共に、課題にも直面し、都度、解決策や改善策を図ってきました。そして、1期目の最終年度を迎えるこれまでの取り組みを振り返ると共に、次期は市民の方々のため、公園のために私たちが取組むべき事項を公園スタッフや構成企業間で意見を出し合い、本提案書に盛り込みました。

次期は公園活性化に向けた新たな施策を実施し、市民や地域の皆様、また貴市に更なる貢献ができるよう全力で取組んでいきます。



▼ (2) 公園内全体の管理運営について

(1) 公園の管理運営を行うに当たっての基本方針について

本公園の基本方針及び芦屋市方針の理解

市政の基本方針についての取り組みにおける「第4次芦屋市総合計画」の「まちづくりの基本方針」を受け、本公園は**市民の平等、公平な利用を基本として、子どもから大人、高齢者、障害者まで全ての市民がレクリエーション利用等を通じて生活や暮らしの質を高め、健康や心の豊かさを実感してもらう公園**であると理解しています。

質の高い施設環境、自然、植栽環境を提供し、市民とのパートナーシップによる管理運営に取り組みます。様々な取り組み効果が地域に波及し、利用者や地域住民と情報交換し、信頼関係を築きながら、安全安心の向上に取り組みます。

■芦屋の将来像

自然とみどりの中で絆を育み, “新しい暮らし文化”を創造・発信するまち

まちづくり の基本方針 1

人と人がつながって新しい世代につなげる

まちづくり の基本方針 2

人々のつながりを安全と安心につなげる

まちづくり の基本方針 3

人々のまちを大切にする心や暮らし方を
まちなみにつなげる

まちづくり の基本方針 4

人々と行政のつながりをまちづくりにつなげる

▲第4次芦屋市総合計画



（2）公園内全体の管理運営について

芦屋市が抱える課題の認識

貴市においても少子高齢化、家族構成の変化にともない、地域社会での希薄化に直面しております。少子高齢化は生産年齢人口(15~64歳)が減少し、貴市の財政負担能力も低下してきており、行政だけではきめ細かいサービスにも限界があります。今後の貴市の方針を理解しながら、少子高齢化が進む中で子育て事業にいかに取り組むか、高齢者の健康維持増進をどのように進めていくかが課題です。指定管理者として、貴市の課題を理解し、今後の公園の管理運営を進めていくとともに、高齢者向け事業、幼児見守り、学童支援事業を進めています。



第4次芦屋市総合計画(平成23年度策定)のなかで、10年後の芦屋市の姿の一部として『多様な文化、スポーツ、芸術、伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている』『地域で安心して子育てができる』という項目の手助けを担うことができるよう公園の管理運営を進めていきます。

『多様な文化、スポーツ、芸術、伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている』では、「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を推進し、市民が健康で豊かなスポーツ文化を楽しむことができる環境づくりの一端を担うことができればと考えております。

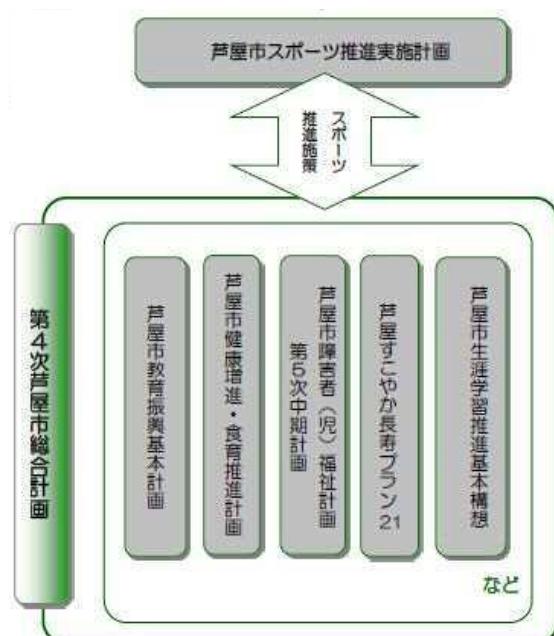
『地域で安心して子育てができる』では、地域で子育てについての交流、相談しやすい環境を提供し、子育てと仕事を両立できる環境づくりの手助けができればと思っております。

本公園の基本方針、現状の課題を踏まえた管理運営方針

前述「はじめに」(1ページ)のように、これまで私たちは本公園の活性化、サービス向上に努め、来園者数を増加させました。次期指定期間においても、貴市が策定された『第4次芦屋市総合計画』や『芦屋市スポーツ推進計画、および推進実施計画(あしゃやスポーツ文化・アクションプラン)』を十分に理解し、改正された都市公園法も踏まえた上で、本公園の利用促進を図り管理運営を通じて貴市、及び市民への貢献をしたい考えです。



▲親子体操



▲スポーツ推進計画等を理解した管理運営

（2）公園内全体の管理運営について

当グループの管理運営コンセプト

芦屋市総合公園 管理運営コンセプト

世代を超えて「楽しめる」「参加できる」「触れ合える」魅力ある公園

当グループの管理運営方針

前述した本公園の基本方針、現状の課題と対策、市の方針・目標などを踏まえ、**世代を超えて「楽しめる」「参加できる」「触れ合える」魅力ある公園**を管理運営コンセプトに、下記4つの基本方針のもと管理運営をおこないます。

① 良好な自然環境の保全と活用による市民が自然に触れ合える場の演出

『芦屋市市民憲章』『芦屋庭園都市宣言』を認識し、植物や水辺に棲む生き物など、生物多様性に配慮した管理を行い、公園来園者が、自然と触れ合える機会を提供します。

基本方針①を実現するための具体策

- ◎ ビオトープ、せせらぎの川の隨時清掃と環境保全を行い、子ども達がいろいろな学習を行える環境を整えます。
- ◎ また磯場での小学校等の校外学習としての場の情報提供を行い、積極的活用に努めます。
- ◎ 芦屋川沿いで春の桜まつり並みの桜の並木整備を行い、近隣の方も含めた憩いの場の提供ができるように努めます。



【芦屋市市民憲章】

わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちを築きましょう
わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛しまちを緑と花で包みましょう
わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔な安全なまちにしましょう

【庭園都市宣言】

今ある自然を守り大切に育て、人と緑の調和を目指します
花と緑いっぱいの美しく潤いのある町にします
四季折々の花や緑に囲まれたいのちの躍動感あふれるまちにします
花と緑が絶えないまちづくりをみんなで続けます
一人ひとりの心のなかにも花を咲かせます
花やみどり愛する子供たちを育てます

（2）公園内全体の管理運営について

② 住民が参画できるレクリエーション、スポーツ、教養プログラムの整備

地域のスポーツ、レクリエーション環境を整備するため、**コミュニティの中心となるスポーツイベントの充実や、スポーツクラブの育成、レクリエーションプログラムの多様化**を図ります。

基本方針②を実現するための具体策

- ◎共同体である芦屋市体育協会との提携により、地域に根差したスポーツの振興に努めます。
- ◎子どもたちへの、陸上教室、サッカー教室、また親子の触れ合いを考えた親子体操教室等を開催し、芦屋市の子どもたちの体力向上、競技力アップに努めます。
- ◎近隣グループ施設「ミズノスポーツプラザ潮芦屋」とタイアップし近隣自治会の運動会、レクリエーションイベント等への積極協力し、プログラム提供、体操の実施、ヘキサスロンの講習等を実施していきます。
- ◎また文化面では、親子体操教室、工作教室、ハロウィン教室を開催し、子どもたちの夢を育んでいきます。



▲ラグビー教室風景

③ 市民の参画と協働により、公園利用者の遷移を促進

来園される多様なきっかけを提供するとともに、**公園を『使う』から『使いこなす』へ遷移させ**協働と参画のもとで多様なプランが展開される運営を目指します。

基本方針③を実現するための具体策

- ◎従来の園遊会、オータムフェスタだけでなく、同時開催で県の協力によりウォークラリーを開催し、多くの方が来園されるきっかけづくりをしていきます。
- ◎アンケートの要望を取り入れ、コンビニの誘致による利便性向上を計画します（都市公園法の改正により）。
- ◎利用者の声を反映した園芸教室の充実やファーマーズマーケットの開催、料理教室等を実現させていきます。
- ◎会議室前空きスペースを活用し図書を増やす施策を実施します。
- ◎企業とタイアップしたアウトドアライフの提案を行います。
- ◎公園の草木の手入れなどの市民ボランティアを募集し、わが町の公園としての活用を促していきます。



▲園遊会の様子



▲ウォークラリー実施風景

（2）公園内全体の管理運営について

④ 若者のスポーツ機会の充実や高齢者体力作り支援等のライフステージに応じた事業展開

芦屋市の人口の高齢化少子化が予測される中で、子どもの放課後活動に目を向け、多様な運動遊びプログラムを中心に子ども見守りサービスを充実させると共に、高齢者向けのミズノの多様なプログラムを使用し**健康増進、ふれあいの機会を創出**していきます。

年度	人口予測	高齢化率	年少人口比率	生産年齢人口比率
平成 27 年	94,851 人	27.4%	13.3%	59.3%
平成 32 年	95,384 人	29.2%	12.7%	58.1%
平成 37 年	96,051 人	30.3%	12.2%	57.6%
平成 42 年	93,603 人	31.6%	12.2%	56.2%
平成 47 年	90,809 人	33.8%	12.3%	53.9%
平成 52 年	87,715 人	36.2%	12.6%	51.3%
平成 57 年	84,576 人	36.5%	12.8%	50.7%

▲芦屋市の将来人口予測（芦屋市総合計画より）

基本方針④を実現するための具体策（例）

1) キッズルームの開設（平成 30 年 9 月開設済） 子育て世代の親御さんを対象に本公園内でキッズルームを開設し、子どもの交流が図れる場所を提供します。

2) 学童保育事業「あそりーと afterschool」 貴市の方針である「第 4 次芦屋市総合計画」や「芦屋市創生総合戦略」に掲げられている「子育て支援」という施策目標の実現に向けて「スポーツ」を切り口とした学童保育事業を提案実施します。（詳細は自主事業に記載）

3) ミズノ独自の多様な運動プログラムの実施（平成 30 年 5 月開設済） 専門の運動指導士によるオリジナルの高齢者介護予防プログラムなど、シニア層に向けた健康増進プログラムを実施します。（詳細は自主事業の項目 59 ページに記載）



▲キッズルーム利用風景

（2）公園内全体の管理運営について

（2）管理体制について

1. 財政基盤について

当グループ代表のミズノは「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、長期経営方針に従い、世界市場での持続的な成長を可能にする盤石な経営基盤を確立しております。創業 110 年以上の歴史を持ち、低成長期時代にも適応できる、より健全な企業体質による安定性の高い企業へ、継続して推し進めております。指定管理事業の運営を含む、運営サービス事業においては、現在全国で 164 物件(952 施設)の運営実績を有しております。(平成 30 年 4 月現在)



また、ミズノは運営サービス事業のほか設計・施工・アフターフォローまでのスポーツ施設建設や、グループ企業であるセノー株式会社による屋内・屋外体育施設器具の多数の管理、メンテナンス実績により当グループ全体で盤石な管理体制を構築しております。

◆ミズノの決算状況

右記の通り、安定した経営基盤を有しております。
(詳細は別紙添付の財務諸表を参照ください)

ミズノの決算状況	
	平成 29 年度
売上高	128,324,000(千円)
経常利益	5,943,000(千円)
平成 28 年度	
売上高	129,681,000(千円)
経常利益	1,729,000(千円)
平成 27 年度	
売上高	129,401,000(千円)
経常利益	1,664,000(千円)

◆ミズノスポーツサービスの決算状況

右記の通り、安定した経営基盤を有しております。
(詳細は別紙添付の財務諸表を参照ください)

ミズノスポーツサービスの決算状況	
	平成 29 年度
売上高	5,334,823(千円)
経常利益	298,995(千円)
平成 28 年度	
売上高	4,699,072(千円)
経常利益	352,194(千円)
平成 27 年度	
売上高	4,162,364(千円)
経常利益	149,025(千円)

（2）公園内全体の管理運営について

◆芦屋市体育協会の決算状況

右記の通り、堅実に利益を出しております。(詳細は、別紙添付の財務諸表を参照ください)

芦屋市体育協会の決算状況	
	平成 29 年度
経常収益	174,832 (千円)
増減額	18,516 (千円)
平成 28 年度	
経常収益	153,337 (千円)
増減額	10,441 (千円)
平成 27 年度	
経常収益	139,527(千円)
増減額	3,621(千円)

◆理研グリーンの決算状況

右記の通り、安定した経営基盤を有しております。(詳細は別紙添付の財務諸表を参照ください)

※平成 29 年度のみ 7 ヶ月間の決算

理研グリーンの決算状況	
	平成 29 年度 (7 ヶ月)
売上高	7,281,260(千円)
経常利益	507,590(千円)
平成 28 年度	
売上高	11,632,846(千円)
経常利益	348,130(千円)
平成 27 年度	
売上高	11,564,487(千円)
経常利益	332,793(千円)
平成 26 年度	
売上高	11,447,780(千円)
経常利益	332,793(千円)

2. 適正な団体構成について

ミズノ・芦屋市体育協会・理研グリーンの強力な連携体制で公園の特性を最大限活かす管理運営を行います。

ミズノ株式会社 及び ミズノスポーツサービス株式会社

代表企業ミズノは、『より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する』という企業理念のもと、スポーツ品の製造、卸売及び小売、スポーツ施設の運営及び運営受託、スクールビジネス等の事業を展開し、総合スポーツ起業として、人々がより豊かで快適な生活を送るためにスポーツを通じて社会に貢献することを目指しています。

スポーツ品の製造、販売については、ベースボール、スポーツウェア、ゴルフ、スポーツシューズなどスポーツ品全般の製造販売を行っており、近年では、スポーツ施設の管理運営を通じて地域住民の健康維持増進や福祉向上、スポーツの振興を使命にしています。

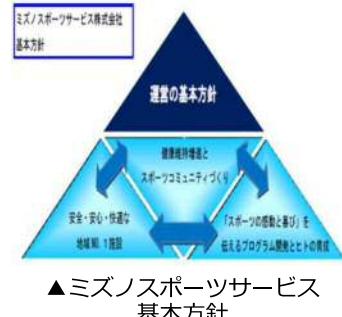


▲ミズノグループ

（2）公園内全体の管理運営について

構成企業であるミズノスポーツサービス株式会社(100%出資連結子会社)は、その使命のもとスポーツ施設運営に関して、『より楽しいスポーツライフ実現に向け「機会・場・サービス」の提供を行う』を事業理念に掲げ、ミズノが有するスポーツネットワークを活用し、より良いスポーツ施設運営サービスに取り組んでいます。

ミズノは「競技スポーツ」、「健康体力づくりスポーツ」、「生涯スポーツ」等多種多様なスポーツを多世代の方々により良い「機会・場・サービス」を提供することを運営方針とし、スポーツを通じた「遊び、感動、夢」の創出に全力で取り組みます。



特定非営利活動法人芦屋市体育協会

特定非営利活動法人芦屋市体育協会は「『スポーツで元気な街づくり』を目指し学校体育を含めた芦屋市の地域スポーツを総括する団体として芦屋市のスポーツ文化の普及・振興に寄与すること」を目的に法人活動を行っています。

芦屋市の提唱する「SPORTS FOR EVERYONE」を実践するために加盟する22種目協会とともに、青少年育成、初心者育成は勿論指導者育成を含め芦屋市のスポーツ振興の向上に努めています。

また生涯スポーツとして健康で健全な活動を市民が気軽に様々な種目に参加できる環境を確保するために「力をひとつに」を合言葉に平成30年の70周年を目標に他の市民団体とともにスポーツマンシップを啓蒙することで、市民モラルの向上を図り芦屋市の街づくりに寄与する芦屋ユナイテッドプロジェクトを始動させました。

スポーツ施設の管理運営においては公平性の確保や安全で快適なスポーツ振興を提供できるよう施設の保守点検を行うことは勿論のこと、市民、利用者の意見をとりいれながら、「使いやすい施設」を目指し適宜管理運営の改善を行っています。



▲芦屋市体育協会

株式会社理研グリーン

株式会社理研グリーンは「緑をつくり・育て・守る」を経営理念に掲げ、昭和32年の創業以来、造園工事を始め、野球場・サッカー場などの芝生管理、公園・緑地の樹木・草地管理を数多く手がけています。

本公園の指定管理者としての5年間は「利用者に満足して頂ける芝生のコンディション作り」「幼児から高齢者の方までが安心して利用して頂ける安全第一の公園管理」「植物に关心を持って頂けるような園芸講習会の開催」などを心掛け管理をしてきました。

指定管理者としての次期5年間も、これまで以上に利用者の要望等が反映された管理運営を行い市民・市民団体・ボランティアの方々との協働に努め、魅力ある公園・花の多い公園づくりに寄与します。



▲株式会社理研グリーン

（2）公園内全体の管理運営について

3. 現場責任者の業務遂行能力

当グループは、現管理者として本施設を知り尽くした経験豊富なスタッフで引き続き運営を行います。継続して、管理運営経験者でスポーツレクリエーション活動に精通した者を専任させ、防火管理者、救急救命講習修了した者を配置します。本社の運営管理責任者と連携して管理運営に当たります。

総括責任者（予定）	
支配人	川口 光昭（ミズノ株式会社）
主な経歴等	ミズノ株式会社 大型店営業本部企画コントロール部 次長 大型店営業本部企画コントロール部 部長 大型店営業本部チェーンストア営業部 部長 グローバルアパレルプロダクト本部アパレル開発生産部 専任部長 スポーツ施設サービス営業部西日本運営 2課芦屋市総合公園 支配人 防火管理者 救急救命講習修了
運営管理責任者（予定）	
副支配人	久保 貴佳（特定非営利活動法人芦屋市体育協会）
主な経歴等	芦屋市体育協会 芦屋市立体育館会計・体育館業務 芦屋中央公園野球場 中央公園芝生広場 西浜東浜テニスコート責任者 体育施設管理士 防火管理者 救急救命講習修了
園地管理責任者（予定）	
副支配人	川口 泰広（株式会社理研グリーン）
主な経歴等	株式会社理研グリーン 西神戸ゴルフ場芝管理責任者 神戸ウイングスタジアム芝管理責任者 救急救命講習修了

（2）公園内全体の管理運営について 当グループが保有する資格

ミズノ株式会社 及び ミズノスポーツサービス

資格名	保有者数	資格名	保有者数
指導系			
健康運動指導士	53 件	体育施設管理士	52 件
日本体育協会公認水泳指導資格	13 件	体育施設運営士	24 件
JWA ウォーキング指導員	30 件	上級体育施設管理士	17 件
障害者スポーツ指導員	21 件	個人情報保護士	3 件
介護予防運動指導員	1 件	甲種防火管理者	126 件
ミズノウォーキング指導ライセンス	126 件		
ミズノランニング指導ライセンス	109 件		
健康運動実践指導者	35 件	施設・設備系	
水泳指導管理士	10 件	1 級建築士	2 件
ノルディックウォーク公認指導員	4 件	1 級造園施工管理技士	2 件
介護予防主任運動指導員	1 件	1 級土木施工管理技士	3 件
JFA 公認サッカー指導員	21 件	1 級建設施工管理技士	1 件
ミズノスポーツ塾指導ライセンス	129 件	監理技術者	6 件
ミズノフィットネス指導ライセンス	527 件		
サポート系			
ミズノフットウェアライセンス	127 件	安全系	
国内旅程監理主任者	2 件	日赤救急法救急員 I	71 件
		日赤水上安全法救助員 I	61 件
		応急手当普及員	35 件
		日赤救急法指導員	2 件
		日赤水上安全法指導員	1 件

芦屋市体育協会

資格名	保有者数	資格名	保有者数
スポーツリーダー	3 件	体育施設管理士	1 件
障害者スポーツ指導員	1 件	体育施設運営士	2 件
トレーニング指導士	1 件	甲種管理防火者	3 件
スポーツマネージャー	1 件	スポーツマネージャーGRADE2	1 件

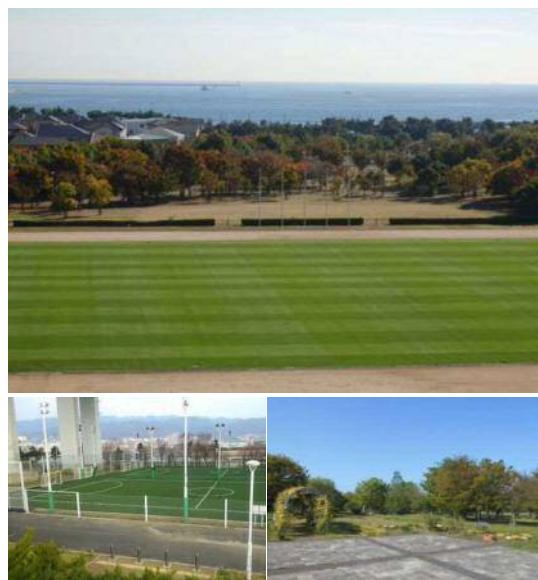
理研グリーン

資格名	保有者数	資格名	保有者数
一級造園施工管理技士	20 件	一級技能士	2 件
二級造園施工管理技士	11 件	芝草管理技術者一級	1 件
一級土木施工管理技士	10 件	芝草管理技術者二級	5 件
二級土木施工管理技士	1 件	毒薬劇物取り扱い責任者	34 件
公園管理運営士	1 件	国際ツリーワーカー	1 件
樹木医	4 件		

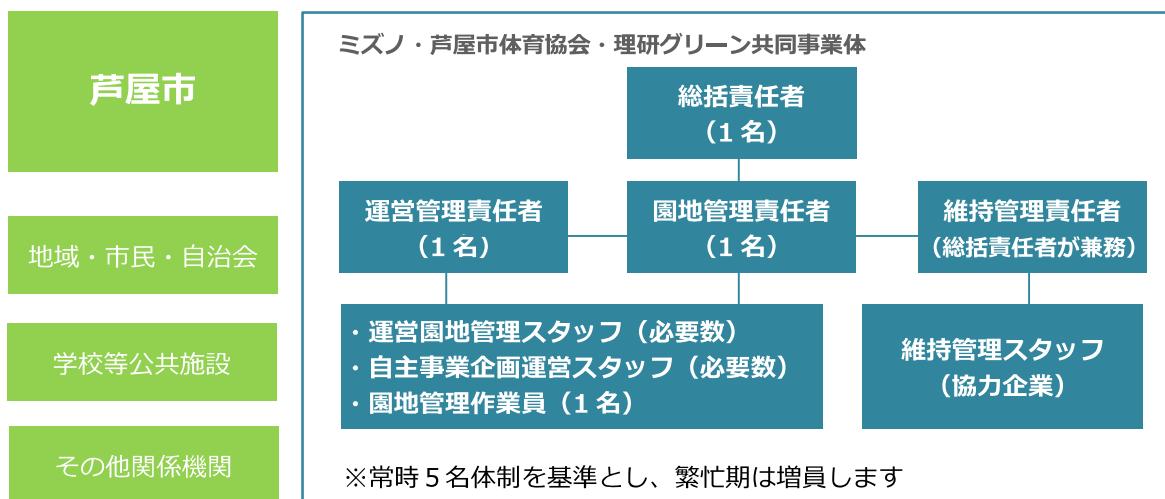
（2）公園内全体の管理運営について

4. 安全安心かつ適切な管理体制及び各職員の責任分担について

当グループは、現管理者として本公園を知り尽くした経験豊富なスタッフで引き続き運営を行います。総括責任者を中心に効率的かつ効果的な人員配置による管理運営体制を構築します。専門的なスキルが要求される業務には専任を配置し、マニュアル強化により対応可能な業務はマルチ化を図ります。また、現地・本部一体となった万全のバックアップ体制（リスクマネジメント委員会等）を構築し管理運営を行います。また当グループ内の「運営会議」を毎月1回実施し、市民・行政・学識者、地元住民・自治会の参画による「管理運営協議会」を年2回以上開催します。



人員体制図



共同事業体本部	代表企業：ミズノ	構成企業：ミズノスポーツサービス	構成企業：芦屋市体育協会
	<ul style="list-style-type: none"> ■担当部門 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設サービス事業部 ・スポーツ施設サービス営業部 	<ul style="list-style-type: none"> ■担当部門 <ul style="list-style-type: none"> ・コントロール室 ・ファシリティコントロール室 	<ul style="list-style-type: none"> ■担当部門 <ul style="list-style-type: none"> ・事業グループ
	<ul style="list-style-type: none"> ■全社部門：人事総務部、経理財務部、法務部、広報宣伝部 情報システム部、品質保証部、その他関連部署 		<ul style="list-style-type: none"> ■担当部門 <ul style="list-style-type: none"> ・土木緑化部

（2）公園内全体の管理運営について

配置人員

役職名	配置人数	主な役割	業務内容		
			事務	施設窓口	巡回点検
総括責任者 兼 維持管理責任者	1名	総括管理責任者（兼）維持管理責任者 個人情報管理責任者、行政対応、労務管理 連絡調整、予算管理等	○	○	○
運営管理責任者	1名	窓口受付、事務処理、広報、イベント企画 地域団体との調整等、自主事業企画運営	○	○	○
園地管理責任者	1名	園地管理責任者（兼）陸上競技芝生専門職 植栽管理、綠化相談等緑に関する調整業務 園芸講習会企画業務及び運営補助	△	△	△
運営園地管理主任	1名	窓口受付、事務処理、広報、イベント企画 地域団体との調整等、自主事業企画運営、 自主事業講師、園地管理作業 地域団体との調整等、自主事業企画運営、	○	○	○
運営園地管理スタッフ	必要数	窓口受付、事務処理、園地管理作業 巡回点検、上記4名を含め、4人体制になる よう配置	○	○	○
【協力企業（予定）】 ・ワークホームつつじ ・芦屋みどり福祉会 ・ALSOK ・内田工業 ・芦屋市シルバー人材センター ・前忠工業 ・日信電子サービス ・関西興産 ・総警ビルサービス	協力企業	建物、設備管理、修理、清掃等	—	—	○

人員育成計画

施設運営は人材が第一の考え方から【人材】を【人財】と捉えて人材育成を実施します。

施設運営の基本的な姿勢は「運営施設心得」として定め、日常業務（ルーティン）の中で繰り返し実施するとともに、現地主導の研修、本社主導の研修、外部機関を利用した研修を組み合わせた教育研修を実施します。

人権、個人情報保護、緊急時対応等は全スタッフ必修項目としてコンプライアンスを徹底します。

（2）公園内全体の管理運営について

研修の種類

当グループは現地・本部・外部による3つの研修に年度計画を作成し人材育成に取組みます。

1) 本部主導による研修

●階層別研修

役職者、一般社員（新入社員、責任者候補等）
アルバイトリーダー等

●エリア別品質向上研修

- 運動プログラム品質向上研修
- ショッップ研修
- ファシリティマネジメント研修
- 顧客満足向上研修

2) 外部機関による研修

●資格取得研修

安全・指導・管理系の公的資格取得研修

●外部専門家による研修

- 役職者（コーチング、マーケティング等）
- 運動プログラム指導者（競技団体公認指導者による講習会）
- ユニバーサルマナー検定

3) 現地主導研修

●共通研修（全スタッフ・新規スタッフ）

- 全スタッフ共通周知事項研修
- 個人情報取扱研修、人権研修、
- 救急救命法（CPR・AED）研修、
- 消防訓練、避難訓練、接客研修等

●施設運営管理研修（施設別スタッフ）

受付スタッフ等

●専門スキル研修（役割別スタッフ）

教室指導員、受付事務員、維持管理スタッフ

1) 本部主導による研修計画

階層別研修

研修名	内容
指定管理施設 定例責任者研修	<p>オペレーション管理、クレーム対応事例研究、エリアマーケティング等をテーマに実施します。</p> <p>●対象：総括責任者、エリア統括責任者 ●頻度：年 12 回</p>
責任者集合研修	<p>各スポーツ施設の責任者が集合して、法務、人事総務、経理財務担当者からリスク管理等をテーマに集中して実施します。</p> <p>●対象：当グループ運営施設責任者 ●頻度：年 1 回</p>
新任責任者研修	<p>責任者として果たすべき役割について新任責任者を対象に研修（着任時・フォロー）を実施します。</p> <p>●対象：新任責任者 ●頻度：着任時随時</p>

（2）公園内全体の管理運営について

1) 本部主導による研修計画

階層別研修	
研修名	内容
社員研修（階層別）	<p>入社年次に合わせた階層別の研修を実施します。社員としての心構え、業務への取組みについて実務レベルに合わせた研修を定期的に実施します。</p> <p>●対象：年次ごと社員 ●頻度：計画的に</p>
アルバイトリーダー研修	<p>運営各施設からアルバイトの中心となる人材を対象にスタッフ教育、現場での課題・問題点の意見交換、改善提案等を実施します。</p> <p>●対象：アルバイトリーダー ●頻度：年 4 回</p>

専門研修	
研修名	内容
顧客満足向上研修 (CS向上プロジェクト)	<p>ミズノでは、「安全・安心・信頼を全力でお届けする」ため、研修を受けた CS 推進トレーナーが施設スタッフに対して CS 向上とのための各種研修を行ないます。 (詳細は 12 ページに記載)</p> <p>●対象：全スタッフ ●頻度：年 4 回</p>
コンプライアンス 環境啓発研修	<p>スポーツ施設運営にあたり、各種法令や条例を遵守することは必要不可欠な要素の一つです。施設責任者を対象に集合研修を行い、その中でコンプライアンスをテーマとした教育を実施します。</p> <p>廃棄物処理、ハラスマントなど具体的な事例を挙げながら施設運営でのコンプライアンス違反防止のための知識向上に努めます。</p> <p>環境啓発についても、運営施設で実施できる事例紹介や実際に施設内や施設周辺で活動を行うことを教育として取り上げ、研修だけで終わらない教育研修を実施します。</p> <p>●頻度：年 4 回</p>
会計・経理研修	<p>責任者・副責任者及び事務リーダーを対象に、会計事務の流れ、契約事務、収入支出事務及び会計システムについて研修します。現金管理体制のチェックも行います。</p> <p>●頻度：年 2 回</p>

（2）公園内全体の管理運営について

1) 本部主導による研修計画

本施設の特有のスキルアップ研修	
研修名	内容
維持管理研修 ・芝生管理	<p>本施設については、屋外グラウンドを始め、公園エリアの天然芝管理方法や植栽に関する知識も必要な為、担当のみならずスタッフ全員の共通スキルとして、維持管理研修を実施します。</p> <p>●頻度：年 1 回</p>
自主事業研修 ・運動プログラム研修	<p>スポーツ施設に従事するものとして運動プログラム、トレーニングの基礎的な知識について見聞を広めて、普段の接客の中で運動プログラムに関する会話や簡単なアドバイスができるように取組みます。</p> <p>●頻度：年 2 回</p>

2) 外部機関による研修（講習会参加）計画

研修名	内容
普通救命講習	<p>芦屋市消防本部が認定する普通救命講習を毎年受講し、全スタッフが来園者の不慮の対応に適切に動き、安全管理に努めます。</p> <p>●対象：スタッフ全員 ●予定時期：毎年 2 月</p>
応急手当普及員養成継続講習会	<p>応急手当普及員養成・継続講習会に参加し、救命救急技術の維持向上を図り、普通救命講習を開催します。</p> <p>●対象：総括責任者等 ●予定時期：随時</p>
甲種防火管理者養成講習会	<p>防火管理者資格を取得して消防署への届出、消防計画の策定を行います。</p> <p>●対象：総括責任者等 ●予定時期：随時</p>
ユニバーサルマナー検定	<p>高齢者や障害者など多様な方々への対応力を身につけるため、自分とは違う誰かの視点に立ち、適切な理解のもと、行動するためのマナー「ユニバーサルマナー」の理解と定着を目的にした検定（一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会発行・認証）を導入します。</p> <p>●対象：責任者・リーダー等 ●予定時期：1 月～3 月</p>



（2）公園内全体の管理運営について

3) 現地主導による研修計画

共通研修	
研修名	内容
接客研修	独自の「運営施設心得」や利用者からの意見を反映した接客姿勢を実践で習得します。 ●対象:全スタッフ ●頻度 : 年 2 回 (集合研修)
人権研修	平等利用を遵守するために全スタッフを対象に人権研修を実施します。また市主催の人権講座等が開催される場合には積極的に参加します。 ●対象 : 全スタッフ ●頻度 : 年 1~2 回 (集合研修・外部研修)
個人情報取扱研修	各施設で取扱う個人情報およびその取扱いの重要性について知ることを集合及び個別研修 (教育用 DVD) で実施します。 ●対象 : 全スタッフ ●頻度 : 年 1 回 (集合研修)
CPR (心肺蘇生法) AED 研修	日赤救急法救急員、応急手当普及員等の有資格者による実践研修を実施します。 ●対象 : 全スタッフ ●頻度 : 年 1 回 (集合研修)
消防訓練・避難訓練	消火、避難誘導、通報等の各役割の実践及び全体の「人」「連絡」の流れの把握を行います。運営施設のみでなく、複合施設での取組み、消防署立会い等による訓練も実施します。 ●対象 : 全スタッフ ●頻度 : 年 1 回 (集合研修)
運動プログラム 研修	子どもへの教室指導や高齢者への教室指導における、座学や実技等の指導実習を行います。 ●対象 : 運動指導スタッフ ●頻度 : 年 2 回 (集合研修)

研修実施の「見える化」による安心感の提供

当グループは、研修実施計画及び実施報告を利用者に情報開示することで、スタッフの使命感、責任感、研修参加への意欲を向上させます。そして利用者に「安心感」を提供できるように教育研修に取り組みます。



▲施設年間研修計画の開示

公的機関認定資格による信頼の確保

事例：日赤・消防発行の有資格者リストの掲示

日本赤十字社、消防署等の公的機関が発行する救急救命資格の所有スタッフの一覧を掲示することで信頼を確保します。



▲救急法修了証の掲示

（2）公園内全体の管理運営について

ミズノ CS 向上プロジェクト

当グループ代表企業ミズノ及び、構成企業ミズノスポーツサービスでは、全国で約 2,153 名（平成 30 年 3 月）のスタッフがいます。全施設の運営クオリティ水準と顧客満足度を向上させるため、全社で CS 向上プロジェクトを行なっています。

「ミズノとして」サービス品質の統一を行い、より高い CS (Customer Satisfaction=顧客満足) 向上を目指すことで施設運営の品質向上に繋げます。
(MIZUNO ホスピタリティ宣言)

◆CS研修<6本の柱 (STEP1~6) >◆

STEP1	ミズノの一員として
STEP2	ホスピタリティ宣言とCS向上
STEP3	基本応対
STEP4	コミュニケーション
STEP5	基本マナー（電話応対、クライアント対応など）
STEP6	顧客心理とクレーム応対

▲体系的な研修項目

専門員による実践的な研修内容により、効率的に施設スタッフの運営能力向上が見込めます。

MIZUNO ホスピタリティ宣言とは・・・

MIZUNO ホスピタリティ宣言 「安全・安心・信頼」をお届けする

行動指針 「全力で！」

私たちの誓い

- ① 私たちは、ミズノの一員として「安全・安心」を徹底します。
- ② 私たちは、ミズノの「信頼」あるサービスを実現します。
- ③ 私たちは、顧客満足を追求し、地域活性化・スポーツ振興に貢献します。



▲集合研修



▲施設巡回視察



▲CS向上研修教材



▲基本応対

「おもてなし規格認証」の取得

当グループ代表企業のミズノおよびミズノスポーツサービスでは、一般社団法人サービスデザイン推進協議会が実施する「おもてなし規格認証」にて、サービス向上の取組に意欲的なサービス提供者として認証を受けています。 本施設においても、認証を受けており、今後も継続して、顧客・従業員・社会（地域）の満足を高め、発展させ続けるサービス提供者として、取り組みます。



（2）公園内全体の管理運営について

予防保全の徹底

総括責任者兼維持管理責任者を安全管理責任者として任命し、本施設内の「安全管理組織」を設置し、毎日の朝礼や危険予知ミーティング・作業打合せ等を通して、発生しうるリスクを全て洗い出します。

他施設での事例や対策等がデータベース化されたリスクマネジメントデータベースを活用し、職員全員が情報を共有することで、本施設の安全対策に万全を期します。

日常点検と巡回の徹底

日々の点検、巡回を通して、危険箇所の早期発見に努めます。各施設、設備の異常箇所については、チェックリストを活用することで、全職員に周知し、事故の未然防止や危険箇所への立入り禁止措置等、全職員で取り組みます。

【取り組み内容】

- 施設や競技備品等の利用前後の点検
- 巡回による、不具合や危険箇所の有無の確認
- A E Dの必要箇所への配置と点検



▲巡回・点検の徹底



▲AED の点検

安全管理マニュアルの再整備

近年地震や台風、大雨や津波等の大規模な災害が多発しています。管理者として普段から防災意識を高めておくことが重要です。ミズノグループで運用している類似施設のマニュアルを融合し、本公園の安全管理マニュアルを再整備します。



▲マニュアルの整備

救命実技チェック

全スタッフに普通救命救急講習の受講を義務付け、定期的にC P R(心肺蘇生法)やA E D(自動体外式除細動器)など操作方法などを日常的に実技チェックを行い、万が一の傷病者発生時に、適切に対応できるよう準備します。



▲CPR & AED 研修

▲ (2) 公園内全体の管理運営について

個人情報保護に関する組織的な取組み

個人情報保護に関する基本的な考え方

当グループは、個人情報の保護は社会的責務であると認識した上で、『芦屋市個人情報保護条例』を遵守し、利用者および市民から収集した個人情報を適切、且つ安全に管理します。

その上で、個人情報を本事業の利用促進および利用者満足度の向上を図るための財産として、目的の範囲内で市と相談の上、使用させていただきたい考えです。

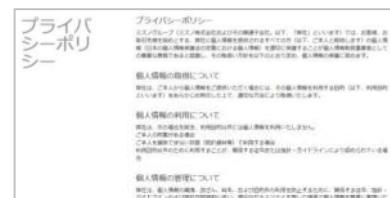
業務に関わる責任者を『個人情報取扱責任者』として選任し、スタッフの教育や個人情報管理のチェックをおこないます。

本事業で取扱う個人情報と収集目的（主な例）

取得する個人情報	収集目的	収集方法
教室参加者（申込者）情報	顧客管理、休講・振替連絡等	参加申込書、電話、メール、FAX等
傷病対応の為の利用者情報	緊急時の初期対応、ご家族連絡、経過確認、事後対応（瑕疵の場合）等	ご本人、保護者、主催者、同行者からのヒアリング等
拾得物に関する情報	拾得物管理、発見・返還連絡等	台帳、電話、メール、FAX等
対応のための利用者情報（ご意見・要望・苦情等）	管理運営品質の向上、改善	窓口、電話、メール、FAX、アンケート、お手紙等
継続的に予防活動に取り組むための情報	近隣の教室案内、施設情報配信	ご本人、参加申込書、アンケート等

プライバシーポリシーについて

利用者の個人情報を適切に保護することが、個人情報取扱事業者としての重要な責務であると認識し、利用者及び施設スタッフにもしっかりと認識してもらうため、施設内にプライバシーポリシーを掲示します。



個人情報管理台帳の作成

利用者の情報など、施設で取り扱う個人情報は、すべて「個人情報管理台帳」で管理します。

管理台帳に利用目的・入手方法・管理責任者・保管場所・保管期限等を明示することで、スタッフの意識啓発や本部による管理チェックを行います。

スタッフ研修・教育

個人情報漏洩事故のほとんどがヒューマンエラーであることを踏まえ、本部の研修担当者や情報管理責任者による個人情報保護の意識啓発のため継続的に研修・教育をしていきます。

▲ (2) 公園内全体の管理運営について

個人情報の廃棄（シュレッダー）

紙媒体で個人情報を収集した場合、情報をデータ化し不要になった情報はシュレッダーにより、裁断し廃棄します。また、CD-Rなど保管している個人情報データも不要になった場合、同様にシュレッダーで裁断して、廃棄します。



書類の複写・Faxでの送受信の原則禁止

収集した個人情報の複写や外部への配信は、原則行わず、どうしても必要な場合でも、登録された相手のみとし、且つ個人情報部分はマスキングを施して行います。



パソコン等情報機器の管理

パソコン立ち上げ時のログインパスワードを定期的に変更することで不特定多数の人のアクセスを防ぎます。また当グループの業務用パソコンはUSBデバイスの利用を制限しており、指定のパスワードロック付きUSB以外は利用ができないようになっています。



ノートパソコンの持ち出し禁止

ノートパソコンなどの持ち出し可能な機器は施錠可能なキャビネット等で管理することを徹底します。

鍵付きケースを用いた書類の持ち運び

本事業など実施場所へスタッフが訪問する場合、個人情報を持ち歩くため、鍵付きの書類ケースに入れて移動します。



施錠棚で保管

個人情報の保管場所には、必ず施錠をし、管理をします。また、鍵の管理は業務管理責任者が行なうことで、情報漏えいの可能性を最小限にします。



セキュリティソフト

全パソコンにセキュリティソフトを導入し、常に監視ができるようにしています。外部からのウィルスから守られ、パソコン操作のログを記録しています。



▲ (2) 公園内全体の管理運営について

入口の開錠・施錠記録簿について

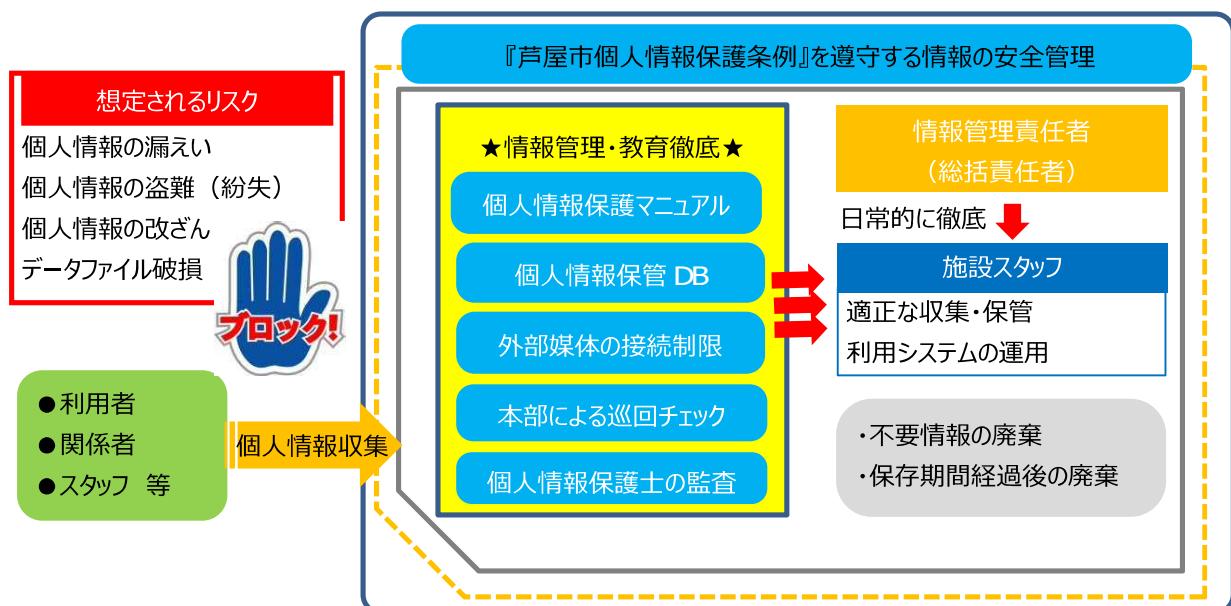
事務所に最初に出勤したスタッフ、最後に退勤した人は施錠キーにて、開錠・施錠を管理します。また、最終退館者は、パソコン電源やキャビネットの施錠、個人情報が記載された書類の施錠保管ができているかをチェックしてから退館します。

鍵の管理台帳の作成

個人情報保護のため、キャビネット等の鍵番号を管理する台帳を作成します。鍵の種類や本数、鍵番号を管理することで紛失などのリスクに対して即時に対応します。

個人情報保護体制の構築・運用

当グループは下記のように、本事業の個人情報管理体制を構築・運用します。



芦屋市総合公園個人情報保護マニュアルの作成・整備

当グループは『芦屋市個人情報保護条例』を踏まえた上で、本事業の業務内容に則した『芦屋市総合公園個人情報保護マニュアル』を作成・都度整備し情報管理手法を分かり易くルール化し、スタッフに徹底します。

本マニュアルをベースに「情報漏洩しない、させない」「不正利用しない、させない」仕組みを構築し、従事するスタッフ全員が情報収集・保管・利用・廃棄の各段階で適切な措置がとれるよう教育・意識づけを進めます。

（2）公園内全体の管理運営について

情報管理責任者の選任

当グループは本施設で取扱う個人情報を始めとした情報に関するリスクマネジメントと教育推進を行う『**情報管理責任者**』を選任し日常的にスタッフへの教育・啓蒙、リスクへの適切な対応を行います。

本事業について、**総括責任者**を**情報管理責任者**として選任します。

個人情報漏えい時の対応方法

万が一個人情報の漏えいが発生した際は、本人への損害が生じるのは勿論のこと、社会的な信用の失墜及び経済的な不利益などが生じるとともに、芦屋市にも影響を与えることを十分に認識しています。

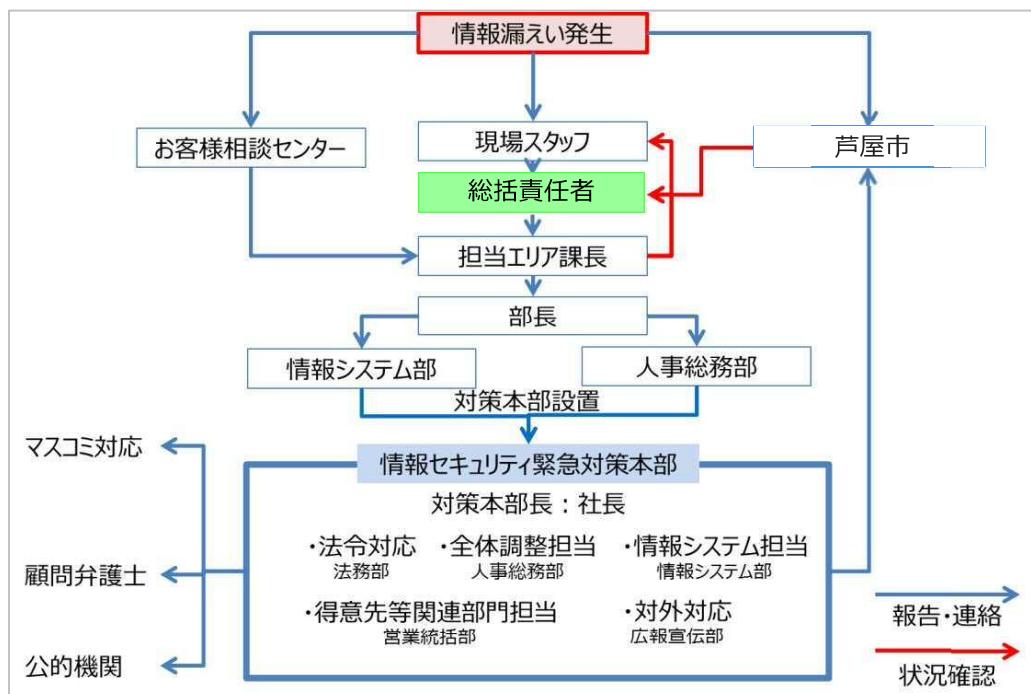
緊急事態対応マニュアルの作成

その影響を最小限にするためには、迅速かつ適切な対応が必要となります。当グループでは、個人情報漏えい時に全スタッフが共通認識のもと対応ができるよう「**個人情報保護に関する緊急事態対応マニュアル**」を設けており、個人情報の取扱い等の教育と合わせて、配属スタッフ全員に教育を実施しております。

情報セキュリティ緊急対策本部の設置

個人情報漏えいが発生した場合、**情報セキュリティ緊急対策本部**を設置し、当グループ代表企業のミズノが中心となり、各部門連携し迅速に対応を行います。（事故等の内容により情報セキュリティ緊急対策本部を設置せずに対応する場合もあります。）

【情報漏えい対応フロー図】



（2）公園内全体の管理運営について

個人情報漏えい保険の付保

- ・万一個人情報が漏えいした場合、責任を持って対応できるよう以下の保険に加入します。

保険種目	保険金額	補償内容
サイバーリスク・ 情報漏えい保険	10 億（限度額） / 1 事故あたり	個人情報が漏えいした際に法律上の損害賠 償責任を負担することによって被る被害と 事故対応のために支出した費用

個人情報保護徹底の為の教育について

当グループは、本事業において情報管理責任者を中心に日常的にスタッフ教育を実施します。

教育の手法	内容	画像・備考
個人情報保護研修の実施	本事業における年間研修に個人情報保護教育についてスケジューリングし、従事スタッフに教育を実施。 【教育資料】 <ul style="list-style-type: none">・芦屋市個人情報保護条例・個人情報保護マニュアル・当グループ本部作成の教育資料等	 ▲座学研修の様子
個人情報保護教育 DVD の活用	私たちが独自に整備している個人情報保護教育 DVD を、入社時 OJT での活用、および日常的にスタッフが視聴することにより重要性と管理方法を意識付け。	 ▲DVD による研修
日常コミュニケーションでの教育	本事業の個人情報保護体制がうまく機能しているか、情報管理責任者は日常的にチェックを実施。	 ▲日常コミュニケーションでの教育
内部監査時の指導	内部監査時に個人情報保護についてもチェックを実施。必要に応じて点検者が改善指示、指導。	 ▲内部監査によるチェック

（2）公園内全体の管理運営について

（3）日常の管理、補修方針について

1. 季節ごとの魅力の作り方

本公園での二十四節期に合わせた年中行事や園芸講習等を、一目で分かるようにスケジュール表として作成し、ホームページでの案内をしていきます。

二十四節期	4月 清明	4月 穀雨	5月 立夏	5月 小満	6月 芒種	6月 夏至	7月 小暑	7月 大暑
年中行事 トピックス	・陸協記録会		・春の園遊会		・ビーチクリーン		・サマーカーニバル (花火大会)	
	・桜の見頃		・バラの見頃		・芝生トランジッション			
園芸講習	・野菜を育てよう		・バラの育て方		・今流行りのバーバリューム作り		・ヒマワリの生花	
	・ラベンダーリース		・母の日に贈るハートリース作り		・葉っぱを楽しむ寄せ植え		・夏に元気なコンテナガーデン	
	・春から初夏のコンテナガーデン		・爽やかな季節の寄せ植え		・器で楽しむハイドロカルチャー		・サボテンガーデン	
	・セレスウサボテンガーデン作り		・香るセンティッドゼラニウムを作る		・花の咲く木を育てよう		・バラの育て方	
								

二十四節期	8月 立秋	8月 処暑	9月 白露	9月 秋分	10月 寒露	10月 寒霜	11月 立冬	11月 小雪
年中行事 トピックス	・星空映画会		・アクアスロン		・オータムフェスタ		・ビーチクリーン	
			・芝生オーバーシード		・バラの見頃			
園芸講習	・カラーランドで楽しむ観葉植物		・野菜を育てよう		・秋の実りアレンジ (ハロウィン風)		・バラと木の実で作るクリスマスツリー	
	・ハーブ石鹼とフレッシュボブリ		・創作苔玉作り		・多肉のテラリュウム作り		・公園の木の実で作るナチュラルリース	
	・オータムカラーのハンギング作り		・ドライアジサイのリース		・草花と球根の寄せ植え		・おしゃれなクリスマスリース	
			・風に揺れる秋の寄せ植え		・カボチャのランタン作り			
								

二十四節期	12月 大雪	1月 冬至	1月 小寒	1月 大寒	2月 立春	2月 雨水	3月 啓蟄	3月 春分
年中行事 トピックス	・餅つき大会		・お正月		・節分		・ひなまつり	
	・クリスマス						・公園樹の芽吹き	
園芸講習	・スワッグのドア飾り		・リースでお雛様飾り		・リースでお雛様飾り		・アート納豆で楽しむドームアレンジ	
	・ハッピーウエルカムガーデン		・春待つプリムラガーデン		・芽出し球根のガーデン風アレンジ		・野菜を育てよう	
	・新年を飾る寄せ植え		・シダのテラリュウム作り		・窓辺を飾るコンテナガーデン		・レモングラスを育てる	
					・バラの育て方		・花いっぱい春の寄せ植え	
								

（2）公園内全体の管理運営について 園内の木々、草花の情報について

四季の魅力の発信についてもホームページで季節に合わせて掲載していきます。

春（3月～5月）

春は全ての生物が活気を取り戻します。植物にあっては、開花・芽吹き・樹液の流れなど、1年に向けて始動します。本公園の多くの落葉樹の芽も大きくなっています。

春の活性は前年に十分な管理を受けたか、十分な光合成ができたか、台風など天候の影響は無かったかにより大きく変わります。本公園に230本余りあるサクラ（ソメイヨシノ、ヤマザクラ、オオシマザクラ、サトザクラ等）の開花は多くの人が待ち望み、訪れます。サクラを美しく咲かせるための管理は、前年の7月から灌水作業で始まります。



夏（6月～8月）

夏の魅力は、夏休みや休日に公園の中を駆け巡る子ども達の喚声と青々と繁った葉が作り出す緑陰、そしてセミの声です。芝生グラウンドは、サッカー・ラグビー等の球技用として管理しますが、園路周辺・芝生広場・ビオトープ池まわり等の草地は子ども達や家族連れがボール遊びや鬼ごっこに興じる場所としてできるだけ短く刈り込み、また木々の多い法面は草丈を長めに管理し、虫取りやセミ取り場として提供します。

芝生グラウンドは、7月に花火大会、8月には星空映画祭が開催され、多くの市民が芝生の感触を楽しみます。



秋（9月～11月）

公園は緑から赤色、黄色へと衣替えします。低く刈り込まれた芝生広場や草地には秋空の下、園児たちが遠足や運動会で訪れ、お弁当を食べたり寝転んだりと秋の1日を楽しみます。休日には近隣住民の運動会で賑わい、親子でドングリなどの木の実を探す光景も目にします。

グラウンドの芝生はオーバーシードされ、10月後半には生え揃った冬芝の上でオータムフェアが開催され、多くの人が新芝を満喫します。また、ハロウィンに向けての「カボチャのランタン作り」が子ども達を中心に行われます。

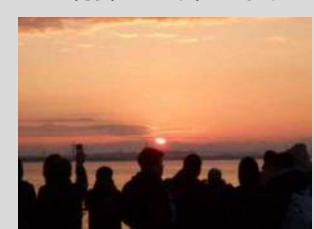


冬（12月～1月）

春から秋の間にたっぷりと光を受けた木々が春への準備のため落葉し、その清掃が日課となります。本公園は落葉樹が多く、裸梢が朝日や夕日を受けて美しく映えます。

芝生グラウンドは、冬期はサッカー・ラグビー共に本番となり、大人や子ども達の元気な声が聞こえますが、子ども達の公園を走り回る喚声はしばらくの間お休みです。

冬の寒さを受けて花芽を分化させる植物は多くあります。サクラもその一つです。冬は春を迎えるための大切な準備期間です。



（2）公園内全体の管理運営について

2. 園内の管理や地域住民との関係性等における強みの活かし方

1) 最低限の管理をするのではなく、利用者目線に立ってメリハリのある管理を行い、利用者から「いつ来ても綺麗ね」「気持ちのいい公園ね」と言われる公園を目指します。

①除草

管理事務所周辺や遊具広場周辺は1年に6回以上、芝生広場や芝生スタンドは1年に5回以上、園路周辺は1年に4回以上、その他1年に2回以上の除草を実施します。なお、雨の多い年は上記以上の刈り込みを行います。



▲除草作業

除草の際は下記の注意事項を厳守し作業を行います。

- (ア) 低刈りを基本としますが、夏休みの虫取り区域は少し長めの刈り込みとします。
- (イ) 刈り込む前に草の中を確認し、石や空き缶等を撤去します。
- (ウ) 作業はエリア分けし、立ち入りを禁じます。また、ガードマンを配置し、ネットを張るなど園路際は特に注意します。
- (エ) 樹木の根際は特に気を付け、樹木を傷つけないようにします。

②樹木管理

公園樹木を健全に育成する管理を行います。なお、衰弱木は樹木医の判断に基づいて処置します。

ア) 剪定作業（冬期）

クロマツ林	密植されているので、下枝が枯れやすくなるため、定期的に枯下枝の撤去を行います。
アメリカンディゴ	2年に1回の割合で強剪定を行います。
シマトネリコ	管理事務所前に列植されているので樹冠が大きくなる前に剪定します。
トウカエデ	入口から駐車場前に列植されているトウカエデは「芦屋のみちの木」に記載されている剪定方法で2年に1回の割合で実施します。
その他高木	枝の混んでいる樹木は、強風に耐えられるように枝抜きを主として行います。また、巡回車、運搬車などの通行に支障の出る枝、催し物の際のテント張りに支障の出る枝、子ども達の遊びに支障の出そうな枝は、適宜枝払いを行います。
寄植え・中低木	競技場の周囲に植栽されている生垣は初夏と秋の2回実施します。他は1回実施します。

イ) 樹木施肥

高木は、衰弱木に固形肥料、または混合有機肥料を冬季に施用します。低木は、年1回冬季に化成肥料を100g/m²程度散布します。

（2）公園内全体の管理運営について

ウ) 病害虫駆除

イラガ、チャドクガなどの有刺昆虫、サクラに発生するモンシロシャチホコ、ボックスウッドに発生するツゲノメイガ等が拡散した場合、貴市への報告後に安全性の高いスミチオン乳剤などを散布します。病気は樹木により発生が異なりますので拡散が予測される場合のみ安全性の高い薬剤を貴市へ報告して使用します。原則は人力防除とします。



▲セアカゴケグモ目視点検

エ) 灌水

基本は低木、乾燥害の兆しのある植物を対象としますが、サクラは本公園では数も多く主要木であり、海岸に近いこと也有って乾燥害を受けやすく、夏期は必ず灌水が必要になるので、早い時期より灌水を行います。

オ) その他

台風、強風後は速やかに散乱枝を取り除きます。被害が多い場合は貴市の指示に従いますが、枝折れは速やかに切り戻しを行い、太枝の場合は癒合剤等を塗布し、防腐処理を施します。



▲台風後の散乱枝取り除き

③グラウンド芝管理

利用者から「この芝生グラウンドは綺麗で使いやすい」といつも言っていただけるような管理を行います。管理詳細は後述の施工ごとの詳細なメンテナンス計画で記載します。

2) 公園利用者の安全安心の確保に努めます。

危険な生物や、危険の予測される事項は早めに駆除・補修します。

① 危険生物

スズメバチ	速やかに出入り禁止のロープを張り、防護服を着用した従業員が巣を確認し駆除します。ネット等でも注意喚起をします。
セアカゴケグモ	月に1回程度、園内の側溝やベンチの下などの生息場所を巡回し、見つけ次第駆除します。
マダニ	発見情報・被害情報が出るようがあれば、草地や芝生広場等への立ち入りを制限し、貴市への通報後に殺虫剤を散布します。安全を確保後に制限を解除します。
メリケントキンソウ（植物）	トゲを持った植物で何にでも刺さります。4月から6月中旬の花が咲いた後にトゲを持つので幼植物（10月から4月初旬）の出現に注意し、見つけ次第取り除きます。拡散している場合は、貴市に報告し、薬剤による駆除も行います。
ヒアリ等	現在は確認できませんが、どのような生物が進入してくるかは予測できません。十分に注意し対処します。

（2）公園内全体の管理運営について

② 危険の予測される事項

ケヤキなどの枯枝処理	特にケヤキは下枝が枯れやすく、知らず知らずのうちに落下します。定期的に高所作業車で枯枝を撤去し、来園者の安全を守ります。
遊具などの故障、破損	定期的な点検だけでなく日々の巡回などで故障や破損が確認でき次第、使用禁止措置や補修を行い、安全を確保します。

3) 有刺昆虫の駆除を初期で行えば薬剤の使用を極力減らすことができます。来園者の薬剤散布に対する反発・苦情をやわらげる事につながります。

イラガやチャドクガは刺されると強い痛みを伴い病院へ搬送する事態もあります。チャドクガはツバキ類に限定されますが、イラガはどの木にも発生します。発生初期は葉裏に規則正しく整列しているので7月中旬以降は葉に異常を感じた時は注視し、初期段階で人力駆除に努めます。

イラガはケヤキに付着して蛹の入った卵状で越冬するので、冬期にその卵を見つけ撤去します。チャドクガは死骸の毛でも強いかゆみを感じるので幼虫だけでなく、死骸の付着している葉・枝も撤去します。

4) 地域住民との関係性について

- ① ビーチクリーンは昨年まで秋のみ開催していたが、平成30年度より近隣自治会との連携により、清掃活動日に合わせて春と秋の年2回開催にし、「潮芦屋ビーチクリーン作戦」として近隣自治会や各種利用団体、ボランティア等多くの地域の方々に参加いただき、ビーチの清掃活動を行っておりま
- ② 近隣にある芦屋大学の協力により、1週間に1回、芦屋大学の学生による園内清掃のお手伝いをいただいており、今後も継続して清掃活動を行っていただく予定です。
- ③ 巡回中の札をつけ車等にて園内を回っており、本公園利用者へ日頃から挨拶等の声かけを行っている。そのため、本公園を良く利用されるお客様と顔なじみになり、犬の放し飼いやマナー違反などの情報を多くいただき、本公園の管理に活かしております。
- ④ ビーチラグビー、ビーチサッカーの利用者が利用を始める前に、自主的に砂場の清掃をして使用していただいております。



▲潮芦屋ビーチクリーン作戦



▲園内の巡回



▲ビーチサッカー

（2）公園内全体の管理運営について

3. 施設の小規模修繕への対応及び設備の保守点検の計画

■ 施設の小規模修繕への対応

下記に平成 29 年度実績を提示しております。発生時点及び発見時に即時対応しております。

項目	金額
駐車場器修理（4月）	52,920 円
駐車場器修理（5月）	36,612 円
非常灯	61,344 円
トイレ修理（5月）	20,520 円
駐車場器修理（6月）	52,920 円
天井修理	145,800 円
タイヤ交換	99,014 円
照明取替え	97,200 円
バーベキュータイル修理	91,800 円
ベンチ修理（9月）	17,000 円
トイレ修理他	278,208 円
屋根修理	32,400 円
照明安定器交換	25,920 円
駐車場器修理（3月）	227,664 円

合計	2,121,401 円
平成 28 年度	1,416,153 円

項目	金額
放送設備取替え	146,880 円
消防設備	43,200 円
駐車場器修理（11月）	29,160 円
トイレ修理（11月）	22,680 円
スプリンクラー修理	166,320 円
水栓修理	14,040 円
バスケットゴール修理	103,680 円
芝刈り機修理	69,919 円
汚水管洗浄	75,600 円
ベンチ修理（1月）	75,600 円
北駐車場修理	29,160 円
雨漏り修理	51,840 円
トイレ修理（2月）	54,000 円

■ 設備の保守点検の計画

月 1 回の点検箇所の策定

点検箇所	実施回数
定期清掃	年 4 回
植栽管理	32 ページ記載
消防設備法定点検	年 1 回
電気設備点検	年 1 回
受配電設備・負荷設備点検 (電気保安協会)	年 12 回
空調設備点検	年 1 回
日常清掃	週 4 回

点検箇所	実施回数
トイレ清掃	週 5 回
BBQ ゴミ処理	適時実施
園内清掃	週 4 回
ビーチ・護岸清掃	週 4 回
簡易専用水道定期検査	年 1 回
飲料水用貯水槽清掃	年 1 回
自動体外除細動器 (AED)	月 1 回

（2）公園内全体の管理運営について

4. 魅力の発信の仕方

当グループの現管理者としての経験を活かした手法にて魅力の発信をしてまいります。

施設ホームページの作成	本公園専用のホームページを作成し、施設紹介、アクセス、利用料金だけでなく本公園で行われている各種スクール、教室の案内からイベントの告知等幅広く公園を利用される方の利便性を図ります。 
芦屋市広報誌（広報あしや）への掲載	イベント、教室等の案内のため芦屋市広報を活用させていただき、多くの地域住民の方々に告知できるように努めます。 
リーフレット作成	公園利用者、来園者に施設内容、利用時間、利用料金等が記載されたリーフレットを作成して利用促進を図ります。また利用者のコミュニケーションツールとして活用します 
掲示板の活用（市内・公園内）	施設内ロビーや施設掲示板及び市内掲示板（約20ヶ所）に自主事業（イベント、各種教室内容、講師紹介、大会結果等）の告知、施設スタッフ紹介の最新情報を積極的にアピールします。 
新聞折込チラシの実施	新しい教室のスタート、イベント開催に合わせて芦屋市内だけでなく、西宮市、神戸市の隣接する地域に配布します。 
グループ運営施設でのPR活動	市内および近隣において、構成各社が運営する他の施設にて本公園の利用案内、自主事業、イベントチラシを設置して集客につなげます。 
SNS	一般の総合公園利用者を対象とした市役所の利用予約システムと連動し、園遊会、花火大会等の各種イベントの紹介や、ヨガ、親子体操教室等の自主事業の紹介、募集を行います。 

▲ (3) 緑化推進について

緑化活動について

緑化推進について、当グループは行政・市民・事業者が協働して取り組むべき活動であると理解しています。本公園が設置されている地区は、緑化重点地区に指定されており、現管理期間においても、当グループ構成企業の(株)理研グリーンの強みを活かし、本公園の維持管理はもとより、市民に向けた寄せ植え講習会や、バラの育て方の講習会、四季に合わせたプランターガーデンの講習等を実施してきました。次期指定管理についても、以下の施策にて緑化活動の推進を図ります。

具体的な活動内容

緑化相談業務

管理事務所内に緑化相談コーナーを設け、地域住民の方からの緑化相談を通して、少しでも緑化に興味を持って頂けるように「親切・丁寧・正確」を目標に対応します。相談については、土曜日・日曜日・祝日の 13 時 30 分から 16 時 30 分の時間帯で、本公園事務所内緑化相談コーナーにて窓口や電話、FAX やメールでお受けします。

事務所内相談コーナーに在籍するスタッフは、樹木医や緑化の知識や経験を有する者を配置し、質問に対する回答は、基本は即時実施しますが、調査が必要なもの、回答に時間を要する場合には、後日電話やメールにて回答をします。園遊会やオータムフェスタ等のイベント開催時にも、緑化相談のコーナーを設置します。また緑化相談に関する Q&A は、ファイル化し気軽に手に取って閲覧できるようにし、植物や園芸に一層关心を持っていただける機会を創出します。



▲自由に閲覧可能な緑化専門誌



▲緑化相談の風景



▲樹木医認定証

緑化啓発業務

① 魅力ある資源の活用

I. 本公園のメインとしてサッカー・ラグビー等に主として使用されている陸上競技場の芝生グラウンドは、適切な管理で良好なターフが形成されています。この素晴らしい芝生グラウンドを芦屋市内の幼児や園児が走ったり寝転んだりして遊べる機会をできるだけ多く作り、芝生の素晴らしさ、公園の楽しさを幼児期の心に植え付けていく取り組みを実施します。



▲運動あそびプログラム



▲青空ヨガ

（3）緑化推進について

緑化啓発業務

Ⅱ. 本公園は草地が広く、その一部が5年前にボランティア団体である芦屋市芝生化実行委員会によって芝生化され、多くの親子や子どもたちがサッカーやキャッチボールなどを楽しんでいます。今後もボランティア団体と共に更なる芝生化を進め、自由に使える芝生広場を増やし多くの親子や子ども達が「行きたい」「遊びたい」と思う公園を目指します。



▲親子イベント

Ⅲ. ビオトープの池は、カエルが生息し蝶々やトンボが飛び交い、ビオトープ観察には申し分のない状態にあります。ビオトープ士による講習会の開催を発信したり、近隣学校の児童・学生に参加を働きかけ生態系に関心を持ち、生き物を大切にする心を養う場所にしていきます。



▲ビオトープ

②市民や団体と協働した緑化推進活動

I. 芝生化実行委員会の働きで600本のバラが2年前に本公園の南側入口に植栽されました。四季咲きの美しいバラは、本公園に彩りを与えてくれています。このバラ園を本公園の特色のひとつとして、市民協働で育てていきます。



▲植栽されたバラ

II. また、年に48回以上の季節に合わせた寄せ植え体験、ハンギングバスケット作りなどの園芸講習会（低価格有料）を開催し、花と緑への関心を高めることに努める中で、特に本公園内の植物を使った講習会（草木染め、木の実を使ったネイチャークラフト、バラの季節ごとの手入れ、花を使った創作品など）を通して「私たちの公園」という意識を持って頂くように努めます。



バラ講習会ではバラの育て方、古いバラの再生方法等を勉強して頂くもので、持ち込みは自由、参加費は無料とします。



講習会で作った作品は、写真等に収め、ホームページでも紹介していきます。



▲園芸講習会での作品

（3）緑化推進について

緑化啓発業務

前述の園芸講習会については、以下の事業を実施します。

事業名	実施概要	対象/人数	実施回数
四季のコンテナガーデン	 四季折々のプランターガーデンを制作し、季節ごとのガーデンを楽しめます。	一般/10名	4回/年
寄せ植え講習会	 季節ごとの植物をピックアップし時期に応じた講習会を開催します。	一般/15名	6回/年
苔玉を作りましょう	 オリジナルの苔玉をつくり観賞用として自宅に持ち帰り、涼感を楽しめます。	一般/15名	1回/年
ハーブを楽しもう	 ハーブを使っていろいろなものを作ります。 (石鹼、スカーフ、フレッシュポプリ)	一般/15名	2回/年
野菜を育てよう	 季節に応じたいろいろな野菜の育て方教室を開催します。	一般/15名	4回/年
ガーデン素材で作るクリスマスリース	 バラを使ってクリスマス用のリースを作ります。	一般/15名	1回/年
カラーサンドのハイドロカルチャー	 透明のガラスの器に色付きの人工砂を重ねて作る、世界にひとつだけの作品を作ります。	一般/15名	1回/年
リースづくり	 公園内や近隣の山にある草木でリースを作ります。	一般/15名	6回/年
ハンギングのいろいろ	 いろいろなハンギングバスケットを使った草花の装飾を行います。	一般/15名	4回/年

（3）緑化推進について

緑化啓発業務

事業名	実施概要	対象/人数	実施回数
かぼちゃのランタンづくり	かぼちゃを使ったかわいいランタンづくりを行います。	子ども・一般/ 40名	1回/年
お所月飾り	シンビジュム(ラン科の植物)を使ってお正月飾りを作ります。	一般/15名	1回/年
流行り花のテラリウム	ガラス容器などで植物等を栽培するテラリウムで装飾花を作ります。	一般/15名	2回/年
バラの育て方	バラの基礎知識を学び、実際に育てます。	一般/15名	4回/年
石ころアート展	石ころに描いた絵を募集し展示会を開催します。	一般/15名	1回/年
ハーバリウムづくり	今流行りの枯れないハーバリウムを作ります。部屋のインテリアにもなり、『インスタ映え』すると話題になっています。	一般/15名	2回/年

③樹木のリサイクルによる、ゴミのゼロエミッション化

本公園で発生する剪定枝はチップ化し堆肥に、刈り草も発酵させ堆肥にします。できた堆肥は本公園の花壇やプランターの培養土に使用し、市内の花壇等でも使用します。また、マルチング(植えた植物の地表面を腐葉土やウッドチップ等の素材で覆う)として低木・高木の根元に敷均し、雑草の発生防止、夏場の土中水分の蒸発防止に利用します。また、イベント時に景品として来園者に配布するなど発生残材をゴミとして焼却処分せず緑化資材としての活用に努めます。



▲剪定枝の再利用

（3）緑化推進について

花壇管理

当グループには芝草管理技術者、樹木医、公園管理士が在籍しています。本公園に色とりどりの季節の草花を植えて来園者をお迎えします。

ガーデン部の草花の植付け、灌水・除草等の管理や花木の維持管理は、PMOあしやと協力して行います。設置されているレイズドベッドを活用し、お体の不自由な方にも一緒に草花に触れていただく機会を作り、緑化を通じて「癒し」の効果を体験していただきます。

日照確保のための周辺樹木の剪定、緑化に必要な草花、改良剤などの提供は当グループにて行います。花壇に植えられている花木を整理し、次期指定管理期間にはPMOあしやと協働で、ブルーベリーやブラックベリー等、実を付ける果樹を植え直していきます。

園内に設置されている大小のプランターや草地を花壇として利用している箇所の草花は、年2回(初夏、初秋)の植付けとし、灌水・除草・施肥等の管理はボランティアの方々とも協働して行います。

